

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 岩田 佐俊様

報告者

嶋岡 壯吉

研修会名 適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える

講師 廣瀬 和彦氏

日時

7月25日 10時0分 ~

7月25日 17時0分

場所

東京 アットビジネスセンター池袋駅前別館901号室

「研修の成果」

○市議会議員の定数(全国的に見て)

- ・平成10年以降平成26年までは横ばい・議員定数の最大数;制限なし、最小数;3人
- ・議員定数と人口比例方式(人口増加により意見の種類も多くなるため)
- ・市議会議員の平均定数2.5%減(H21~H27)・議員の年齢構成は60~70歳で約4割強
- ・市議会における女性議員の割合はS52~H26間に約6倍に

○議員定数削減と議員報酬

- ・議会費の決算に占める割合はH21~H25で0.56~0.71%(伊賀市の報酬はほぼ平均)
- ・H25の議会費は一般市で0.78%・伊賀市において0.66%(H28)

○議員定数の算定方式(まず方式を選ぶのが重要)

- ①常任委員会数方式
- ②人口比例方式
- ③住民自治協議会方式(または小学校区方式)
- ④議会費固定化方式
- ⑤類以都市との比較方式(人口規模・財政状況)
- ⑥面積・人口方式

議員定数削減にも6通りのやり方があるが、どの方法も一長一短があるようである。次の選挙を考慮し、じっくりと時間(2年間)をかけて進めていく必要である。

以上

費用

旅費

27,920

円

研修参加費

¥25,000 円

合計

52,920

円

30.7.30
第 号

No.

旅費請求書続紙 (かがやき)

出張月日	出発地	経路	到着地	鉄道・船・車賃				食卓料	日当		宿泊料		出張理由 (目的・場所)
				料程	運賃	特急料金 急行料金	寝台料		日数	額	宿泊	額	
7月25日	伊賀神戸	近鉄	伊勢中川	112.2	1,560								【研修】適正な議員定数・議員報酬の算出方法を考える(東京豊島区池袋:アットビジネスセンター池袋駅前別館)
	伊勢中川	近鉄	名古屋			900							
	名古屋	新幹線	品川	359.2	6,260	5,030							
	品川	JR	池袋	15.4									
	池袋	JR	品川	15.4	6,260								
	品川	新幹線	名古屋	359.2		5,030							
	名古屋	近鉄	伊賀神戸	112.2	1,560	1,320							
計					円	円	円	円		円	円	円	合計
					15,640	12,280			0	0	0	0	27,920

領収書等添付用紙	議員名	嶋岡壯吉
調査研究費 (研修費) 広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領収書 嶋岡壯吉 No.20813404
 Receipt 安本美栄子 様

領収年月日 2018. 6. 29
 金額 ￥6,240-

上記金額確かに領収いたしました

購入商品
 乗車券等

Tickets

近畿日本鉄道株式会社

18- 6-29 14:38:16 領神戸208

印紙税申告納
 付につき天王寺
 税務署承認済

近鉄 乗車券
 伊賀神戸-名古屋
 1560円×2(往復)
 ×2名分(嶋岡
 安本)

領収書 嶋岡壯吉 No.20813405
 Receipt 安本美栄子 様

領収年月日 2018. 6. 29
 金額 ￥1,800-

上記金額確かに領収いたしました

購入商品
 乗車券等

Tickets

近畿日本鉄道株式会社

18- 6-29 14:38:48 領神戸208

印紙税申告納
 付につき天王寺
 税務署承認済

① 近鉄 特急券
 中川-名古屋
 900円×2名分

領収書 嶋岡壯吉 No.20813406
 Receipt 安本美栄子 様

領収年月日 2018. 6. 29
 金額 ￥2,640-

上記金額確かに領収いたしました

購入商品
 乗車券等

Tickets

近畿日本鉄道株式会社

18- 6-29 14:39:09 領神戸208

印紙税申告納
 付につき天王寺
 税務署承認済

② 近鉄 特急券
 名古屋-伊賀神戸
 1320円×2名分

領収書等添付用紙	議員名	嶋岡 壯吉
調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		
領 収 書 <u>嶋岡 壯吉</u> 様 Receipt 領収年月日 2018.-6.29 金 額 ￥22,580 (消費税等込み) 上記金額確かに領収いたしました 購入商品 JR乗車券類 JR tickets (枚) 西日本旅客鉄道株式会社 伊賀上野駅 伊賀上野駅F1発行 10008-02 印紙税申告納 付につき大淀 税務署承認済		

領収書等添付用紙	議員名	嶋岡 壯吉
----------	-----	-------

調査研究費 ☒ 研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

領収証

No. _____

嶋岡 壯吉 様

平成30年7月25日

金額 **¥25,000**

内
消費税等

現金

但 7月25日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



係

適正な議員定数・議員報酬の 算出手法を考える

【議員定数】

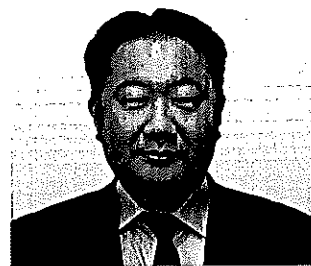
1. 議員定数の意義と地方自治法における規定の変遷
(1) 意義と議員定数の最大及び最小の考え方 (2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの規定の変遷 (3) H11年及びH23年における地方自治法改正理由
2. 議員定数にあたっての留意点
(1) 人口比例方式が採用されてきた理由 (2) 議員定数条例の提案権者 (3) 各地方公共団体における議員定数をめぐる事例 (4) 議員定数を考えるにあたっての要件 (5) 議会事務局の補佐状況
3. 議員定数に対する住民の捉え方と議員定数状況
(1) 議員数に対するアンケート結果 (2) 議員定数の状況 (3) 議員の構成状況
4. 定数減少にかかる問題点と委員会審査
(1) 議会費との関係 (2) 監視機能への影響 (3) 意見反映への影響 (4) 所管委員会の判断
5. 議員定数算定方式
(1) 6つの基準に基づく定数算定方式 (2) 選挙区と1票の格差

【議員報酬】

1. 議員報酬の意義と法律の改正経緯
(1) 議員報酬の意義
(2) 府県制・市制町村制から現在の地方自治法における変遷
(3) 諸外国と日本の地方議会の権限の差異
(4) H20年における地方自治法改正の趣旨
2. 議員報酬の現状と住民の捉え方
(1) 議員報酬の現状
(2) 議員の年齢構成・男女比率・競争率
(3) 議員報酬に対するアンケート調査結果
3. 議員報酬に対する取り組み事例
(1) 議員報酬に対する各議会での取り組み事例
(2) 欠席・懲罰議員等に対する減額支給の是非
(3) 所管委員会の判断
4. 議員報酬算定の7つの基準

7月25日(水) in東京
10:00～17:00

8月 3日(金) in札幌
10:00～17:00



講師 廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役・
明治大学政治経済学部講師】

明治大学法学部卒。元全国市議会議長会法制参事。明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「100条調査ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<http://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

参加されるセミナーのチェックボックスに
☑ をお願いいたします。

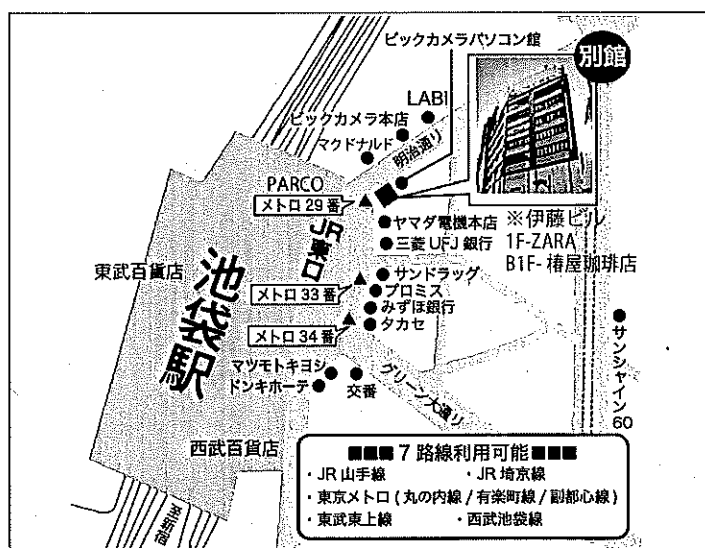
フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

☐ **7月25日(水)10:00~17:00 in東京**
適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える

☐ **8月3日(金)10:00~17:00 in札幌**
適正な議員定数・議員報酬の算出手法を考える

受講料 1日 25,000円(税込)

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは7日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズに対応できます。

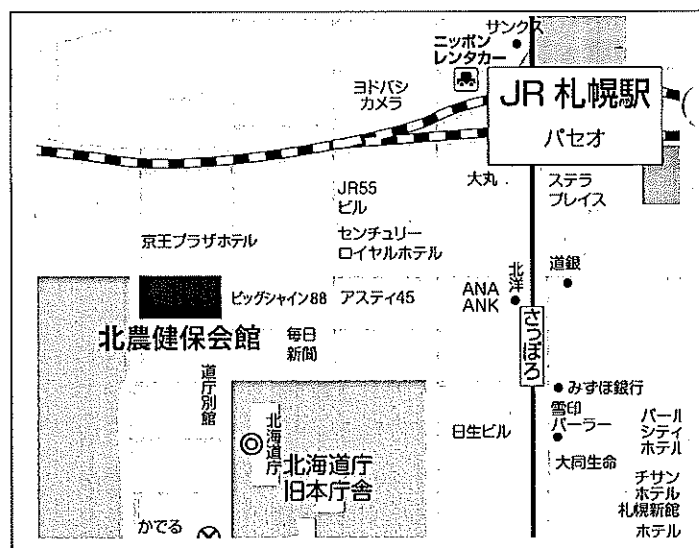


■東京会場 アットビジネスセンター池袋駅前別館603号室

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

お問い合わせ・事務局



■札幌会場

北農健保会館3階「芭蕉」

JR函館本線 札幌駅
札幌市営地下鉄南北線・東豊線 さっぽろ駅
徒歩5分

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

適正な議員定数・議員報酬の 算出手法を考える

(株)地方議会総合研究所
代表取締役 廣瀬和彦
hirose@gikaisoken.jp

1. 議員定数 憲法 94条2項

(1) 意義

議員定数とは議会議員の総定数をいう

議員定数の最大数

議員定数の最少数

制約なし

3人

(2) 議員定数の推移(H23~28)

	H28	H27	H26	H25	H24	H23
5万未満	17.7	17.4	17.9	18.3	18.7	19.0
5~10万未満	21.3	21.1	21.9	22.1	22.4	22.7
10~20万未満	26.0	25.7	26.5	26.9	27.1	27.4
20~30万未満	31.4	31.1	32.5	32.5	32.3	32.6
30~40万未満	37.0	36.7	37.6	37.6	37.6	37.6
40~50万未満	39.6	39.6	40.7	40.7	41.1	41.7
50万以上	46.3	45.8	46.9	47.1	46.7	47.1
指定都市	59.3	59.3	61.2	61.2	61.5	61.5
全国平均	24.0	23.8	24.4	24.4	25.1	25.3

☆議員報酬の推移(H23~28)

	H28	H27	H26	H25	H24	H23
5万未満	33.0	33.0	32.8	32.7	32.7	32.6
5~10万未満	39.0	38.8	38.7	38.3	38.3	38.5
10~20万未満	46.4	46.1	46.3	45.7	45.7	46.1
20~30万未満	55.2	54.9	55.2	54.6	54.6	55.1
30~40万未満	59.2	58.9	58.4	58.9	58.9	58.9
40~50万未満	62.6	62.1	62.4	61.9	61.9	62.6
50万以上	72.1	70.8	70.7	62.8	62.8	62.7
指定都市				76.5	76.5	77.3
全国平均	42.1	42.0	41.8	41.7	41.7	41.8

②市決算に占める議会費の割合 (H21～H25年度)

出典:総務省地方財政状況関係資料(単位:百万円)

年度	歳出合計	議会費合計	議会費割合(%)
H21	45,465,478	265,707	0.58
H22	45,431,596	256,400	0.56
H23	46,214,539	327,706	0.71
H24	47,084,477	291,949	0.62
H25	47,808,295	281,239	0.59

☆各市決算に占める議会費の割合(H25年度)

出典:総務省地方財政状況関係資料(単位:百万円)

	歳出合計	議会費合計	議会費割合(%)
政令市	12,331,732	31,960	0.26%
特別区	3,179,555	18,356	0.58%
中核市	6,321,265	32,782	0.52%
特例市	3,605,056	21,696	0.60%
一般市	22,370,685	176,445	0.78%